Q 一般 & 質問 A

一般質問議員と主な項目

3月6日登壇

■ 吉田　賢吾　議員
- 市長の政治姿勢について

■ 中村　正明　議員
- 伊達市のシンボル（花，鳥，木）の制定について
- 地球温暖化防止の取り組みについて

■ 菅野　富夫　議員
- 次世代育成支援行動計画について
- 安心こども基金について

■ 佐々木英章　議員
- 地域産業を担う人材育成政策について
- 集落（小地域）への包括支援政策について

■ 安藤　喜昭　議員
- 梁川小学校改築にむけてについて
- 財政厳しい中での財源確保について

■ 大橋　庄信　議員
- 失職した市民への対応について

3月9日登壇

■ 大橋　良一　議員
- 21年度予算と将来の財源確保について

■ 佐々木　彰　議員
- 伊達市における雇用の動向と対策について
- 外部委託について

■ 堀江　泰幹　議員
- 緊急雇用対策及び不況対策について

■ 菅野與志昭　議員
- 農商工連携について
- 「伊達ブランド」の戦略について

■ 大條　一郎　議員
- 世界天文年2009について
- 地上デジタル放送への移行について
- 国と伊達市の経済対策について

■ 松本　善平　議員
- 急激な景気後退による行財政の今後の見通しと雇用の状況について
- 市民の健康づくりについて

3月10日登壇

■ 高橋　一由　議員
- 財政，25年度赤字転落防止対策について
- 子供を守る小学生医療費無料化について
- 地元発注，地元購入について

■ 原田　建夫　議員
- 図書館の運営と実態について

■ 半澤　　隆　議員
- 伊達市の給与・定員管理等について
- 市税及び使用料等の滞納状況と対応について

■ 熊田　昭次　議員
- 伊達市における就農支援と雇用対策について
- 全市を対象にした認定子ども園設置計画について

Q 市長のマニフェストと政治姿勢について

吉田　賢吾　議員

伊達市が発足して3年、同時に市長が就任して早や3年が過ぎました。

市長は就任時、分散型合併を模索して45項目のマニフェストを掲げて市政執行に当たられ、それの実現に向けて鋭意努力されてこられました。

マニフェストの現在の進捗状況はどのように考えておられ、残された任期1年でどのように実現に向けて仕上げをされるのか、市長のご所見を伺います。

A

これからの少子・高齢化社会に立ち向かっていくためのビジョンということで、マニフェストを掲げて市民の皆さんに訴えてきたところです。

昨年4月、伊達青年会議所主催による「伊達市長ローカルマニフェスト検証・評価大会」が開催され、私自身も非常に勉強になりましたし、市民の皆さんにもある程度ご理解をいただき、また市職員にも、改めて市の実際の行政とマニフェストの関係というのが具体的に理解をいただけたと思います。

今後も、マニフェストに基づいて行政の方向を示しながら行なうことが非常に大事なことであるという認識を持ち、残された1年間、達成に向けて努力していきたいと考えています。

Q シンボル（花、木、鳥）の制定と地球温暖化防止の取り組みについて

中村　正明　議員

合併して4年目に入った今、合併後の着実な前進・調和を象徴し、私たち市民が愛着と誇りを実感できる市としてのシンボル（花、木、鳥）を制定してはいかがでしょうか。

次に、地球温暖化問題は、人類が解決すべき重大な課題の一つと考えられるようになって来ました。このまま温暖化が進むと世界全体の気候に大きな変化がもたらされ、人間社会や生態系に深刻な影響が出るとされています。世界中の多くの科学者は、特に今後20年から30年の努力が重要であると報告しています。市として独自の温暖化防止の取り組みについてお伺いします。

A

シンボルの制定は、市の一体感の醸成を図っ

て、市民がこの地域の自然や風土、文化に親しむ心のシンボルと認識しています。市民会議での議論や地域の懇談会などを通して市民の声を聞きながら、ある程度の時間をかけ十分なコンセンサスを得ていくことを期待し、取り組むべき時期に来つつあるのかなと思っています。

次に、地球温暖化防止の取り組みは、市庁舎などの施設利用に伴い排出される二酸化炭素の削減のため、「使用していない部屋の空調は消す」、「昼休みは消灯する」など省エネ運動を推進しています。また、ウオームビズやクールビズ、アイドリングストップのエコドライブなども職員自ら取り組んでいるところです。また、市民への取り組みについては、市の広報誌で「STOP地球温暖化」を昨年の10月からシリーズで掲載をしながら啓発を行っているところです。今後、計画策定に向け作業を開始した伊達市環境計画の中に地球温暖化防止計画を盛り込んで、実効性のある計画を作成したいと考えています。

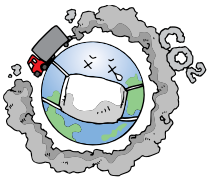

Q 市の子育て環境整備を問う

菅野　富夫 議員

次世代育成支援行動計画の後期計画策定にあたり、保育所の待機児童の解消について伺います。

次に、認定こども園について、教育委員会での議論はいつ、どこでされたのか。また、保護者説明会において、保護者から保育料やその他の負担が増えることについての不安が出されています。市として、入園、保育料、保育時間、保育内容等に対する考えなどをお示しください。

A

新年度の待機者数の見込みは91名で、地域環境を的確にとらえながら、現在進めている認定こども園設置計画も待機者解消の一方策と考えています。

認定こども園についての検討をするため、平成19年6月に「未就学児の子育て支援のための調整会議」を教育委員会、企画部、財務部、総務部など庁内関係者による調整会議を設置して、現状・課題の把握、先進地視察などを行い、議論をしてきたところです。

また、認定こども園における入園、保育料、別途料金、あるいは保育時間、保育内容等の調整作業につきましては、保護者説明会でも多くの意見が寄せられていることから、新年度において早急に設置予定の事業者・保護者代表・有識者を含めた3者協議機関により意見の反映に努め、なるべく早く結論を出したいと考えています。なお協議経過や決定事項については、随時市政だよりや説明会においてお知らせできるものと考えています。

Q 地域で複合的に展開できる「包括支援条例」の制定を

佐々木英章 議員

集落等の公共施設の維持管理、あるいは高齢者対策、子育て支援、これらをそれぞれの小地域で複合的に施策展開できるようにすることが今求められています。複合的に受ける側が全体的にわかる包括支援条例が必要です。

さらに、近隣や市街地との連携とか相互支援ないし協働の促進を含めた地域づくりマスタープラン等の策定に基づいて支援をしていく必要があると考えますが、当局の考えを伺います。

A

基本的に、少子・高齢化社会では地域ごとの対応というのが最も現実的で市民協働という形で行なっていけるものと考えます。そのような観点から、地域でのいろいろな取り組みを進めていって、包括支援条例というようなことも考えるということは必要なことだと思います。

具体的には、包括支援条例またはマスタープランのような取り組みをしていかなくてはならないと考えています。

地域の各種行事などに利用されている集会所

Q 梁川小学校改築にむけて

安藤　喜昭 議員

先般新市建設計画２期分、３年間の実施計画が地域審議会により答申され、大まかな内容ですが梁川小学校改築事業がスタートしたと認識をする上で、まず施設整備年次計画の作成には至っているのかどうか。また、財源の確保が大前提となりますが、合併特例債活用と考えて良いのか伺います。

次に、ふれあい懇談会においての白根、山舟生小学校の統廃合に関する発言の真意と、梁川小学校改築事業と統廃合は一体として考えて良いのか伺います。

昭和60年に改築された「山舟生小学校」

A お質しの新市建設計画での整備年次計画は、現在策定されていませんが、学校施設耐震化計画において、梁川小学校は改築（新築）の方向で検討しています。財源については、保原小学校の改築事業と同様に合併特例債が最も適した財源であると考えています。

白根、山舟生小学校は、児童数の減少が続いている状況で、将来を担う子供たちの教育は総合的な見地から考える必要があり、知、徳、体の調和のとれた豊かな人間性の育成のためには、複式学級の解消を図りより健全な成長を促すため統廃合も一つの解決策であると考えています。統合については梁川小学校が適切ではないかと考えています。当面、改築と統廃合は別なものとして考えていきたいと思います。

Q 失職した市民への対応について

大橋　庄信 議員

今、大変な不況のもとに国民がさらされています。健康であっても仕事ができないということは、大変つらいものです。伊達市においてもかなりの方々が職を失っているようですが、市としての雇用確保策を伺います。

また、市の奨学資金、県の社会福祉協議会の就学資金の申請貸付動向と生活保護世帯数の申請動向についても伺います。

A 事業所等の雇用確保の支援策については、現在、中小企業の経営合理化と経営基盤の強化に必要な資金の融資を円滑にして、経営活動の促進と経営の安定に資することを目的とした融資制度を行っています。また、今議会に、地域雇用の創出及び産業の活性化を目的とした「地域雇用創出産業活性化基金条例」の制定を提案しており、「緊急雇用創出基金事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」を実施して雇用対策を講じたいと考えています。

市の奨学資金の貸し付け動向ですが、18年度以降は減少傾向にあり、19年度は４名、20年度は２名となっています。また、県社会福祉協議会の就学資金は、市町村の社会福祉協議会が窓口となって運営しており、平成18年が５件、19年は０件、20年が２件でした。

次に、生活保護世帯数の動向ですが、20年１月が２２４世帯、21年１月で２２８世帯と微増の傾向にあり、１月、２月とも５件ずつで派遣労働者が景気悪化に伴い申請に至った件数は４件となっています。

仕事さがしをお手伝いする「伊達市地域職業相談室」

Q 将来の財源確保の考えを問う

大橋　良一 議員

市民が安全で安心して生活できる「まちづくり」を推進するには、安定した財源の確保とともに効果的かつ効率的な財政運営が不可欠であり、新年度の行政経営方針に掲げられた歳入に見合った歳出構造を図りながら、市民生活の安定・地域の活力維持に最大限配慮した企業構築に努力され、安定した財政構造を確立することが喫緊であると思います。そこで、将来の自主財源確保に向けた取り組みについて伺います。

A 将来の自主財源確保については、昨年に引き続き鋭意取り組んでまいりたいと思っています。引き続き企業誘致に努力していくほか、新たな土地利用の方策についての検討を行い、地域雇用創出・産業活性化基金を活用した新たな雇用の創出等によって、税収の増に結びつけたいと考えています。

さらには、遊休財産の処分や行財政改革実施計画に基づく各種の収入確保に取り組んでいくことなどを通して、歳入の確保を図りたいと考えています。

市政を知るよい機会です

議会を傍聴しましょう

6月定例会は6月中旬開会の予定です。

Q 外部委託の取り組みについて

佐々木　彰 議員

職員適正化計画などにより職員数が減少していますが、それに伴い指定管理者制度を含め、委託業務が増加していくことが考えられます。21年度予算でも委託料が大きなウェートを占めています。財政が厳しい中、効率的に委託することが必要と考えます。

まず、外部委託の決定はどのような方法で行われ、更に内部でやるのか、委託をするのかを判断する材料はどのようなものがあるのか伺います。

次に、委託先の選定方法には、地域性、コスト、技術力などさまざまな観点があると思いますが、どのようなことを優先順位に選定しているのか伺います。

A 外部に委託するかどうかの判断については、民間でできる事業は民間にゆだねるという考え方を基本にして、法令により市が直接実施しなければならないもの、公権力の行使に当たるもの、人事作業等機密性の高いものを除き、サービス水準の向上が図れるか、コスト削減が期待できるか、専門的知識や技術の活用により業務効率が向上するかなどの視点で、個々の業務ごとに各担当部署において判断し決定しています。

委託先の選定方法については、設計額が50万円を超えるものについては指名競争入札により決定し、指名に当たっては地元業者を最優先にして、さらに技術力も考慮して決定をしているところです。

Q 緊急雇用対策について

堀江　泰幹 議員

全国で非正規労働者が12万5000人も失職している中で、本県は愛知県、長野県に次いで3番目の4911人が失職し

来年3月の閉鎖が決まった「エプソントヨコム㈱」